

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献 (2022 年度)

■ 関連する SDGs の目標およびターゲットの内容

目標		ターゲット	
No.	内容	No.	内容
 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3.9	2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
 4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		4.7	2030 年までに持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得するようにする。
 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う	5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性および女子に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
		5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。
 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	6.1	2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
		6.3	2030 年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびリサイクルと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
		6.4	2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
		8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための迅速で効果的措置の実施、最も劣悪な形態の児童就労の禁止・撲滅を保障する。2025 年までに少年兵の徴募や利用を含むあらゆる形態の児童就労を撲滅する。
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 9	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
 11	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。	11.3	2030 年までに、包括的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
		11.6	2030 年までに、大気質、自治体などによる廃棄物管理への特別な配慮などを通じて、都市部の一人当たり環境影響を軽減する。
 12	持続可能な生産消費形態を確保する。	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
		12.5	2030 年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
		12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
 13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。
 16	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る	16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
		16.2	子どもに対する虐待、搾取、人身売買およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する。
		16.3	国家および国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
		16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
		16.7	あらゆるレベルにおいて、対应的、包括的、参加型、および代表的な意思決定を確保する。